

掛川市告示第80号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第9条第2号の規定により、
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

令和3年6月14日

掛川市長 久保田 崇

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

浜松市中区早出町1204番地の7

株式会社 北伸

代表取締役 馬場連男

2 届出の理由

代表者の異動があったため

3 届出の内容

異動前 馬場広行

異動後 馬場連男

4 異動年月日

令和3年5月10日